



あっぱれ 子どもたち!

市内の小中学校に通う皆さんが、各分野で素晴らしい成績を残しました。活躍した皆さんをご紹介します。(学年は大会時のものです)

ピアノコンクールで銀賞受賞



2月9日に東京銀座王子ホールにて「第10回パッハコンクール全国大会」が行われ、高宮麗奈さん(尾田時小6年)が小学校5・6年B部門で銀賞を受賞されました。

高宮さんは、2歳からピアノを始め、数多くのコンクールで素晴らしい賞を受賞しています。

毎日欠かさず練習を重ねており、将来は海外で演奏活動してみたいそうです。

二中剣道部が県大会で準優勝



新人体育大会兼県民総合スポーツ大会剣道男子団体戦で準優勝を飾りました。

※後列左から、川端滯人さん(1年)、小林啓人さん(1年)

※前列左から、長谷川哲平さん(1年)、矢尾直之さん(2年)、坂本太一さん(2年)、太幡晴人さん(1年)



吉田中柔道部・相撲部が 県大会で入賞



新人体育大会兼県民総合スポーツ大会柔道男子個人戦で小島夢大さんが50kg級で3位に、新井天晴さんが66kg級で3位に入賞を果たしました。

また、同大会相撲個人戦で小島夢大さんが準優勝を飾りました。

※左から、小島夢大さん(2年)、新井天晴さん(2年)

- ・無料お試しで健康食品を申し込んだら、半年間の継続購入が条件だった。2回目からは高額。断りたいが電話が繋がらない。
 - ・インターネット料金が安くならない。いわれ乗り換えだが、逆に高くなった。
 - ・債権回収会社から連絡するようにと手紙が届いたが身に覚えがない。
- センターでは資格を持った相談員が迅速な解決を図るお手伝いを

消費生活センターからのお知らせ 消費者トラブルで 困ったときは相談を!

「悪質商法等の被害にあった」、「事業者の説明は嘘だった」、「騙された」などということはありませんか?

消費生活でのトラブルや困ったことについては、全国の自治体が開設している消費生活センターが消費者から相談を受けています。例えば、

- ・突然、訪問してきた事業者に「屋根が錆びている、このままだとすぐ雨漏りする」と工事を勧められた。5年前に塗装したと断ったが、しつこく勧誘され契約してしまっただ。他の事業者に聞くとまだ大丈夫と言われた。解約できないか。
- ・無料お試しで健康食品を申し込んだら、半年間の継続購入が条件だった。2回目からは高額。断りたいが電話が繋がらない。
- ・インターネット料金が安くならない。いわれ乗り換えだが、逆に高くなった。

しています。解決のための情報提供や助言、場合によっては事業者との交渉(あっせん)をしたり、弁護士や福祉関連などの専門の相談機関が適している場合には適切な相談窓口を紹介するなど、トラブル解決の支援をしています。「自分のせいだから仕方ない」、「クーリング・オフ期間を過ぎていないから」と諦める人も少なくありません。諦める前に一度ご相談ください。

秩父市消費生活センターへの相談は無料で、消費生活に関することなら何でも電話または来所でも受けています。トラブルに巻き込まれたときはもちろん、トラブルになつていない場合でも、契約前に分からないこと、不安なことがあれば、一人で悩まず、気軽に相談ください。

なお、消費生活センターは消費



生活に関する消費者と事業者間のトラブルについて相談を受けており、事業者間取引は受けておりません。

秩父市消費生活センター

毎週月～金曜日(祝祭日は休み)

午前9時～正午、午後1時～4時

☎ 25-5200

(イラスト…消費者庁イラスト集より)